

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 5月12日
【会社名】	株式会社日清製粉グループ本社
【英訳名】	NISSHIN SEIFUN GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 見目 信樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京(03)5282-6854
【事務連絡者氏名】	内部統制部長 熊澤 幸宏
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京(03)5282-6854
【事務連絡者氏名】	内部統制部長 熊澤 幸宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成29年5月10日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 選任する監査公認会計士等の名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 退任する監査公認会計士等の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成29年6月28日（第173回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成28年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成29年6月28日開催予定の第173回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査役会は、現会計監査人の継続監査年数を考慮に入れた上で、当社の会計監査人の選定基準及び評価基準に従って、独立性、品質管理体制及びグローバルな監査体制等を総合的に検討しました。その結果、新たな視点での監査も期待できる有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見 特段の意見はない旨の回答を得ております。

以上